

【漢検研究奨励賞】優秀賞

「鳥」の字体の変遷について

—古辞書に書かれた異体字の存在—

大阪大谷大学 文学部 聴講生 田村 夏紀

はじめに

漢字は中国で生まれ、日本にもたらされた文字である。漢字の形は、中国の影響を受けつつも、日本国内で時代によって変化してきた。(1)そしてこれからも変化していく可能性がある。現在においても、例えば日本では「鳥」という漢字が、中国では「鳥」であり字体が異なる。かつては同じ「鳥」を使用していたが、中国では簡略化された文字(簡体字)が使用されるようになったためである。

漢字を省略することによって日本で生み出された片仮名の字体には、書写された時代による変遷があり、奥書のない文献の書写時代を推定するための有効な指標となっている。(2)漢字の字体にも時代による違いがあり、部首の形に変化が見られることや、同時代や同一人物でも使用する字体に違いが見られることや、かなり忠実に転写されている場合でも字体には変化が見られることなどが明らかになってきている。(3)しかし、漢字は仮名よりも画数や種類が多く複雑な様相を示しており、その全様はまだ明らかになっていない。

日本で使われている「鳥」という漢字の形には、かつて様々なバリエーションがあった。例えば、上部の「白」のような形が「自」のように一本線が多くなっている「鳥」、「白」の右側の縦線が下まで突き抜けている「鳥」、「白」ではなく「鳥(からす)」字のように「白」となっている「鳥」などである。また、楷書で丁寧に書かれているにも関わらず、下の四点を続けて「一」のように書いているものが多く見られる。かつてはもっと字体の許容範囲が広かったようである。現在においても、個人的なメモなどでは続け書きであっても点の数が少なくて「鳥」と読めれば許容されることはある。しかし、漢字テストのように正確さが求められる場合には、点を続けて書いたりすれば、誤字とされたり、丁寧に書かれていない字とされてしまうだろう。

このように許容範囲には入るが「鳥」とは異なる形の漢字のことを「鳥」の「異体字」という。「鳥」は現在使用される正式な字体であるから「正字」という。正字である「鳥」と同じ読みと意味を持ち、文脈上でも同様に使用されるが、字体が異なるものを「鳥」の異体字というのである。どの字体を正字とするかは、時代によって異なることがある。日本の過去の書写資料における「鳥」の字体のバリエーションと、書写された時代による字体の変化について、見ていただきたい。

一、調査方法

漢字の字体を調べる上で次のことに注意した。

- 1、漢字の形がはっきり分かる丁寧な楷書で書かれた資料を対象とすることが望ましい。
- 2、書かれたのがいつかはっきり記されている資料が望ましい。
- 3、対象とする資料、あるいは資料のジャンルが一定であることが望ましい。

行書で書かれた資料は、文字の点画が続けて書いてあるため、どのような形をめざして書かれているのかが判別しにくい。書写者が頭の中で思い浮かべた漢字の字体に忠実に丁寧に書いたと思われる楷書の資料を対象としたい。

書写年次が明らかなものを中心とする。ただし、紙質や仮名字体や書風などから書写年代が推定されているものも多数あることから、これらも見ていくことにする。手で書写された文字と、印刷された文字とでは、資料としての文字の性質が異なる。本稿では印刷が行われる前からの幅広い時代の資料を見ていきたいので、書写本を中心として扱い、刊本も合わせて見ていくことにした。

辞書という書物には、それぞれの時代において、当時の人々が使用すべき標準的な漢字が記されている可能性が高い。また、辞書を書写する際には、特別丁寧に書き写そうとする意識が働くと考えられる。逆に、前の時代の文字を受け継ごうとする意識も働いていると考えられる。しかし、同じ辞書というジャンルに属する資料の中で字体を比較することには意味があるだろう。ここでいう辞書とは、漢和辞書、国語辞書、字体辞書、音義書、音韻書、仮名遣い書、など様々なものを含んでいる。文字・語彙について、音・意味・読み方・字体・使用方法などを解説したものを辞書というジャンルとして扱うこととした。辞書とは異なるジャンルとして、漢籍(『論語』など)、仏典(『金光明最勝王経』など)、仏教関係書(『西方指南抄』など)、記録(『正倉院文書』など)、歴史書(『日本書紀』など)、物語(『平家物語』など)、説話(『三宝絵詞』など)、往来物(『和泉往来』など)のような資料もある。辞書の字体と一般の資料の字体の関係を見るためにも、今後それぞれの資料において、漢字の字体の様相を明らかにしていくことが必要であると考えている。これらのジャンルの中でも辞書は、単に読むために書かれたものではなく、他の資料中の文字や語彙を調べた上で集成された書物である。辞書には漢字の字体に対する客観的な視点をもった著者や書写者が関わっている可能性が高い。そこで本稿ではまず辞書の漢字字体を調べることにした。ただし辞書の中で「異体字」として記されている漢字は、時代を超えて収集された字体である場合、辞書が書写された時点での字体とは言えない可能性がある。そこで「異体字」として記された字体は除外して、別に考察することにする。すなわち辞書の書写者が、当時の人々あるいは書写者自身が理解できる「実際に使用している字体」として記した漢字の形が、時代によってどのように変わったのかを見ていきたい。

辞書というジャンルに属する書写資料の中で、書写年次が明確なものを中心にして、楷書で書かれたものに限定して、奈良時代、平安時代、院政期、鎌倉時代、室町時代、江戸時代、明治時代というそれぞれの時代の「鳥」の字体を見ていくことにする。(4)院政期は、片仮名の字体にも変化が見られた国語学史上重要な時期と考えられるので、一時代として設定することにした。

調査対象にする漢字は、「鳥」という漢字だけでなく、「鳩(はと)」や「鶴(にわとり)」のような「鳥」を構成要素にもつ漢字の「鳥」の部分も含めることにする。「鳥」は、部首となる漢字であり、「鳥部」の漢字の一部ともなり、他の部首の漢字に含まれることもある。(山部の「嶋(しま)」字など)「鳩」などに含まれる「鳥」という部分は、「鳥」字と全く同じ点画により成り立っている。そのため「鳥」の字体が変化するとき、「鳩」の「鳥」という部分も変化すると考えられる。実際はどうなのか今後調査を深める必要があるが、今回は「鳥」という部分をもつ漢字

はすべて同等のものとして調査対象にすることにした。

二、書写年次の明らかな古辞書における「鳥」の字体の変遷について

まず、書写年次が明らかな資料について、「鳥」の字体を見ていく。(5)今回調査した書写年次の明らかな古辞書は、平安時代から明治時代までの二十一資料である。各資料に見られる「鳥」の字体の違いを四種類に分けて、どの字体が使用されているかを調べた。字体の分類は次の通りである。

- ①上部の「白」のような形が「自」のように横線が一本多くなっている「鳥」
- ②「白」の右側の縦線が下まで突き抜けている「鳥」
- ③「白」の右側の縦線が次の横線にくっついている「鳥」
- ④今使われているのと同じように「白」の右側の縦線が止まっている「鳥」

今回の分類においては①から④に分類したように「鳥」の上部の形に注目したため、下部の四点「…」については取り扱わなかった。この下部の点の形「…」と線の形「一」とは、各時代に両形が見られ、変遷としてはとらえ難かったためである。実際には「一」のようにつながっているもの、「・」のように二点であるもの、「…」のように三点であるものという違いが見られた。二点や三点となっている字体は江戸時代・明治時代の三点の資料のみに見られるものであった。そこで便宜上、代表的な字体を表す場合は、四点ある形をとることにする。また①の字体の中には、縦線が下まで突き抜けるものと止まるものが両方あったが、横線が一本多いということに注目して、分類上①としてまとめることにする。代表的な字体は、多くの字が書かれていた縦線が下まで突き抜ける形をとることにする。

辞書を対象にしたため、中には「鳥」の異体字が記されている場合もある。例えば、下部が四点であるものが「通」、「一」のように続けて書いてあるものが「今」として記されてたり、「鳥」が三つ合わさった「鳥」といふ字体が「俗」として記されるものがある。(『観智院本類聚名義抄』)これらは書写された時点での「鳥」の字体とは言いがたく、時代を超えた異体字が収集されたものである。このような「異体字として辞書に記された字体」は、字体の変遷とは別に取り上げ考察することにした。以下に実際の字の形を①～④に分類して示す。

表1 書写年次の明らかな資料の「鳥」の字体

番号	書写年次	書名	① 鳥	② 鳥	③ 鳥	④ 鳥
⑦	794	新訳華厳経音義私記	鳥 187・6			
①	1079	金光明最勝王経音義		鶴 4才4	鶴 4才5	
④	1111	大永二年本孔雀経音義		鳥 63才5		
⑤	1114	篆隸万象名義		鶴 59才4	鳴 59才4	
⑥	1124	天治本新撰字鏡	鳥 486・6	鳥 478・5	鶴 480・3	

Ⓐ	1128	大治本玄応 一切経音義		鳥 2・38ウ7	鳥 1・52オ6	
Ⓑ	1164	大般若経字抄		鷄 16ウ5		
Ⓒ	1227	新訳華厳経 音義		鳩 46ウ2		
Ⓓ	1228	貞元華厳経 音義		鳥 5オ2		
Ⓔ	1479	文明十一年 本下学集		鷄 36・6	鳥 19・7	鳥 83・6
Ⓕ	1485	文明十七年 本下学集				鳥 41・4
Ⓖ	1532	享禄五年本 玉篇略				鷄 上31オ4
Ⓗ	1562	永禄五年本 節用集			鳩 2・5	鳥 25・3
Ⓘ	1587	天正十五年本 運歩色葉集			鳥 101・2	鳥 101・2
⒁	1733	亀田文庫本 和字正俗通	田鳥 2オ4	鳥 9オ2	鳥 9オ1	鳥 9オ1
⒂	1750	正楷録		鶯 下15ウ9	黒 下16オ1	鷄 上13ウ5
⒃	1768	西念寺本類 聚名義抄		鳩 2オ6	鳥 2オ6	
⒄	1818	静嘉堂文庫 本国字考		鷗 24オ7	鳥 24オ5	鳥 24オ3
⒅	1835	内閣文庫本 古言衣延弁			鷄 124・3	鷄 124・3
⒆	1906	瑣玉集		鷙 16ウ5	鳥 17オ2	鷄 17オ2
⒇	1907	古言衣延弁 證補				鳥 158・5

最初に、現在は見ることのない①「鳥」の字体について見てみる。線が一本多い字体である。もともと横線の多い漢字であるため、さらに一本加わることによって、飾られているような印象を受ける。平安時代初期、院政期、江戸時代中期の三資料に見られる。⑦『新訳華厳経音義私記』(794)では統一して①で書かれている。書写者にとって書くべき「鳥」の字体は①であったことがうかがえる。④『天治本新撰字鏡』(1124)では①②③の字体が入り混じって使用されている。鳥部の最初には②が用いられている。前半はこの②が多く、③が少数見られる。途中から①が用いられるようになり後半は統一して①が使用されている。最初は②で書こうとしたが、途中から書写者にとって書きやすい①の字体が出てきたように見受けられる。③は筆の勢いが少し足りなくて②にはならずに、横線にくっついた所で止まったよう

に見える。書写者にとって②が書くべき字体であり、①は書きやすい字体であったように見受けられる。⑦『亀田文庫本和字正俗通』(1733年成立)では①②③④の字体が入り混じって使用されている。③が多く用いられる中で、①②④が少数見られる。①の用例は三例が続けて使用されていた。③の字体が書写者にとって書くべき字体であり、少数の他の字体も許容範囲にある字体として混じって用いられているように見える。

次に、今と同じ④「鳥」の字体について見てみる。この字体は鎌倉時代以前には見られず、室町時代以降の十一資料に使用されている。今回の資料の中では、⑦『文明十一年本下学集』(1479)に初めて現れた。統一して④の字体が用いられていたのは室町時代の⑦『文明十七年本下学集』(1485)、⑦『享禄五年本玉篇略』(1532)、明治時代の⑦『古言衣延弁證補』(1907)の三資料であった。他の資料では②や③の字体と混在していた。⑦『天正十五年本運歩色葉集』(1587)は③④が混在している資料であるが、同じ行に④が先に③が後に記されている箇所があり、④の方がより丁寧に書かれている字体のように見える。⑦『永禄五年本節用集』(1562)にも同行にある六字のうち、初めの四字は④で書かれ、後の二字は③で書かれている箇所があった。ここからも④が書写者にとって書くべき字体であり、③は筆の勢いで下の横線までくっついてしまったという状況が見て取れる。

全体を通してみると、下まで突き抜けている②「鳥」の字体が主流であり、二十一資料中の十四資料に使用されている。②で統一して書かれている資料は、院政期の⑦『醍醐寺藏孔雀経音義』(1111)、⑦『大般若經字抄』(1164)、鎌倉時代の⑦『新訳華厳経音義』(1227)、⑦『貞元華厳経音義』(1228)であった。次いで多く見られるのは、横線にくっついている③「鳥」の字体であり、十三資料に見られた。ただしこの字体が単独で用いられる資料は無く、②と④の間の過渡的な字体であったことがうかがえる。

平安時代から明治時代までの①から④の字体の使用状況を見てみると、①は平安時代に単独で用いられ、その後院政期や江戸時代には、他の字体と共に用いられている。②は平安時代から鎌倉時代にかけて多く用いられ、③は②から④への過渡的な字体として用いられた。室町時代からは現在と同じ④が使用され始め、②と③も共に用いられている。

「鳥」の字体の使用状況が見えてきた所で、書写年次が明らかではないが、書風や仮名字体や紙質などから書写年代が推定されている辞書類における「鳥」の字体について、次に見ていくことにする。

三、書写年代が推定されている古辞書における「鳥」の字体の変遷について

先に二において示したのと同じ手順によって、奈良時代から江戸時代にわたる三十六資料を調べた。各資料に見られる「鳥」の字体の違いを五種類に分けて、どの字体が使用されているかを調べた。字体の分類は①から④までは先の二における分類と同じであるが、他に「鳥(からす)」字と似ている字体が見られたので、⑤を付け加えたものである。⑤は「鳥」の上部の「白」の右側の縦線がさらに短くなった形である。「鳥」とは違って横線が二本あり、明らかに「鳥」とは異なる字体として書かれていた。

①上部の「白」のような形が「自」のように一本線が多くなっている「鳥」

②「白」の右側の縦線が下まで突き抜けている「鳥」

③「白」の右側の縦線が次の横線にくっついている「鳥」

④今使われているのと同じように「白」の右側の縦線が止まっている「鳥」

⑤上部が「鳥(からす)」字のような「白」という形と横線二本になっている「鳥」

以下に実際の字の形を①～⑤に分類して示す。

表2 書写年代の推定されている資料の「鳥」の字体

番号	書写年代	書名	① 鳥	② 鳥	③ 鳥	④ 鳥	⑤ 鳥
Ⓐ	奈良	石山寺本大般若経音義		鳥 31・10			
Ⓑ	平安初期	四分律音義		鳥 39・7			
Ⓒ	平安初期	醍醐寺藏孔雀經音義		鳥 11才2			
Ⓓ	平安後期	醍醐寺藏妙法蓮華教积文		鳥 下15才2			
Ⓔ	平安末期	高山寺本和名類聚抄		鳥 2才2	鳴 85才7		
Ⓕ	院政期	前田本色葉字類抄	鳥 上54才4	鳥 上55才7	鶴 上22才4		
Ⓖ	院政期	来迎院本大般若経音義	鳥 49・3				
Ⓗ	院政期	図書寮本類聚名義抄		鳥 292・5	鳥 137・2		
Ⓘ	院政期	香薬字抄		鳥 上31才1			
Ⓛ	鎌倉初期	世尊寺本字鏡		鳥 1・62才1			
Ⓜ	鎌倉初期	学習院大学本伊呂波字類抄	鳴 1・10才2	鳥 2・84才2			
Ⓝ	鎌倉初期	小川本孔雀經單字		鵠 上334			
Ⓣ	鎌倉初期	高山寺本類聚名義抄		鳴 79才3	嚙 上70才7		
Ⓤ	鎌倉中期	觀智院本類聚名義抄		鳥 仏上3才1		鳥 篇目3才2	
Ⓛ	鎌倉	節用文字		鳥 36才6			
Ⓣ	鎌倉末期	宝菩提院本類聚名義抄		鴨 130・4	鶴 11・4		
Ⓤ	鎌倉末期	鎮国守国神社本類聚名義抄		鶴 11才1			

Ⓐ	室町中期	明応五年本節用集			鳥 33・3	鴻 65・2
Ⓑ	室町中期	黒本本節用集			鳥 40・4	
Ⓒ	室町中期	篇目次第	鵬 045・2		鳥 1045・5	
Ⓓ	室町中期	文明本節用集			鳥 124・6	
Ⓔ	室町中期	白河本字鏡集		鶴 357・4	鶴 456・4	
Ⓕ	室町	伊京集	鳥 16・2	鶴 59・4		
Ⓖ	室町末期	音訓篇立		鶴 746・3		
Ⓗ	室町末期	大谷大学本節用集			鳥 14・3	鳥 15・9
Ⓘ	室町末期	温故知新書	鶴 169・5	鳥 157・4		
Ⓛ	室町末期	静嘉堂文庫本運歩色葉集		鳥 63・6	鳥 63・7	
Ⓜ	室町末期	堯空本節用集	鳩 16・4	鳥 41・3	嶋 40・1	
Ⓝ	江戸初期	両足院本節用集			鳥 49・2	
Ⓣ	江戸中期	平他字類抄	鳥 17・2	鶴 17・3		
Ⓤ	江戸中期	弘治二年本節用集	鶴 127・1	鳥 42・7	鶴 127・1	
Ⓛ	江戸中期	永禄二年本節用集			鳥 44・7	
Ⓡ	江戸	寛元本字鏡集			鳥 359・4	鶴 366・6
Ⓜ	江戸	黒川本色葉字類抄		鳥 上43才5	鳥 上51才5	
Ⓣ	江戸後期	文政二年本古言衣延弁		鶴 79・3	鶴 79・3	
Ⓣ	江戸末期	皇朝造字攷	鳥 72才1	鶴 72才2		

①「鳥」の字体は三資料に見られた。院政期の②『前田本色葉字類抄』、③『来迎院本大般若経音義』、鎌倉時代の④『学習院大学本伊呂波字類抄』である。⑤はすべて①で統一されており、書写者にとって書くべき字体は①であったことが分かる。⑥⑦は②が多数あり、①は少数だった。書写者にとっての書くべき字体は②であり、①も共に使用されていたことが分かる。他に鎌倉時代末期から南北朝時代書写の⑧『鎮国守国神社本類聚名義抄』には①

が異体字と正字として五字のみ記されていた。正字も①であるが、他の箇所はすべて②で書かれていることから、書写当時に使用された字体としては扱わず、後の五(表4)で詳しく述べる。表2には、正字・異体字とは関係なく記された字体(②)を、書写当時使用された字体として扱い、示す。

次に、今と同じ④「鳥」の字体は、鎌倉時代中期以降の十五資料に見られた。一番初めに④の字体が現れるのは鎌倉時代中期の④『觀智院本類聚名義抄』であった。二番目には室町時代中期の④『明応五年本節用集』であり、時代が隔たっている。書写年次が明らかな資料では、室町時代中期の④『文明十一年本下学集』(1479)に初めて現れたことを考えると、鎌倉時代中期の書写本に④の字体が書かれているということには疑問がある。統一して④で書かれているのは、室町時代の④『黒本本節用集』、④『文明本節用集』、江戸時代の④『両足院本節用集』、④『永禄二年本節用集』の四資料であった。これらは書くべき字体が④に固定されている資料といえる。四資料とも『節用集』であった。『節用集』はイロハ順に語彙を収集し、振り仮名や漢字音を付けた辞書であり、室町時代から江戸時代にかけて数多く改編・増補され書写・出版された。改編の過程において、辞書としての機能を高めるために字体を統一しようとする意識が働いたとも考えられる。室町時代中期の④『篇目次第』では②と④が両方用いられている。鳥部の最初は④で書かれているが途中から②が混じってくる。書写者は④を書くべき字体として意識して最初は書いていたが、途中から日常用いていると思われる書きやすい②の字体に変わってしまったように見える。室町時代中期の④『白河本字鏡集』でも同様の状況が見られる。③と④が両方用いられている資料であるが、鳥部の最初は④で書かれており途中から③が混じてくる。④は丁寧に書かれた字体であり、③は少し氣を抜いて書かれた字体のようである。

⑤「鳥」の字体は「鳥(からす)」字とよく似ている。「鳥」字との混同から生まれた文字ではないかと思われる。室町時代の④『明応五年本節用集』、④『大谷大学本節用集』と江戸時代の④『寛元本字鏡集』の三資料に現れる。④『明応五年本節用集』では④と⑤が使用されている。④で書かれた字はまとまって現れ、⑤で書かれた字もまとまって現れる。⑤で書かれた字の後に続けて「鳥(からす)」字が書かれている箇所がある。「鳥」字は横線が一本であるが、⑤は横線が二本書かれており、明らかに違う字体として書かれている。④『大谷大学本節用集』では④が多く⑤が少数見られる。同行に⑤が四例続けて書かれ、すぐ下に「鳥」字が書かれている箇所がある。江戸時代の④『寛元本字鏡集』でも④と⑤が使用されている。鳥部の最初は④で書かれ、途中から⑤が出てくる。④が書写者にとって書くべき字体であったことは確かである。⑤は「鳥」字に引かれた誤字とも見えるが、複数の資料で使用されており、単独に一字のみ現れるのではなく複数の字が連續して現れることから、一つの字体として存在していたと考えられる。⑤は、いつも④で書かれる字体と共に現れる。鳥の上部の右側が「白」という形で止まる④の字体が確立してから、さらにそれを短くした⑤の字体が現れてきたようである。

全体を通してみると、奈良時代から鎌倉時代までは②が使用されることが多く、室町時代以降には④が使用されることが多くなる。鎌倉時代までの十七資料のうち、②が使用されるのは大部分を占める十六資料であり、④は一資料のみであった。逆に室町時代以降の十九資料のうち、②は七資料に使用され、④は大部分を占める十四資料に使用されていた。

鎌倉時代までは突き抜ける②が主流であり、室町時代から今と同じ④が使用される資料が多くなるという傾向は、先に見てきた書写年次が明らかな資料とほぼ同じであることが分かった。異なる点は、一本線が多い①で統一された資料が平安時代初期だけでなく、もっと後の時代の院政期にも見られること、今と同じ④の字体が室町時代中期からではなく、もっと早い時代の鎌倉時代中期から見られること、「鳥」と似た⑤の字体が使用される資料が室町時代・江戸時代に見られること、という三点であった。

四、今と同じ「鳥」の字体と刊本の漢字字体との関係について

今と同じ④の字体は室町時代から多く使用されるようになってきたようである。書写年次が明らかな辞書の中で初めて用いられたのは、室町時代中期の②『文明十一年本下学集』(1479)であった。次いで④『文明十七年本節用集』(1485)であった。今後、室町時代初期の資料について調べていく必要がある。書写年次の推定されている資料の中では、鎌倉時代中期の④『觀智院本類聚名義抄』に最も早い使用例が見られた。次いで室町時代中期の③『明応五年本節用集』であった。これらの書写年代は推定されたものであり、先にも記したとおり、鎌倉時代に④の字体が書かれていたのかどうか疑問があり、今後さらに調べる必要がある。

室町時代からは印刷された刊本が出版されるようになる。書写本ではなく刊本では「鳥」の字体はどのように記されているのか、調べてみることにした。三で見てきた書写年代が推定されている資料と同様に⑤の字体も見られたため、次の①から⑤に字体を分類した。

- ①上部の「白」のような形が「自」のように一本線が多くなっている「鳥」
- ②「白」の右側の縦線が下まで突き抜けている「鳥」
- ③「白」の右側の縦線が次の横線にくっついている「鳥」
- ④今使われているのと同じように「白」の右側の縦線が止まっている「鳥」
- ⑤上部が「鳥(からす)」字のような「白」という形と横線二本になっている「鳥」

室町時代から江戸時代にわたる二十四資料について以下に実際の字の形を示す。

表3 刊本の「鳥」の字体

番号	書写年次	書名	① 鳥	② 鳥	③ 鳥	④ 鳥	⑤ 鳥
Ⓐ	室町末期	饅頭屋本節用集			鳥 39・5	鳥 29・1	
Ⓑ	1597	易林本節用集			鳥 39・3	鳥 42・1	
Ⓒ	1605	夢梅本倭玉篇			鶴 156・4	鳥 155・5	
Ⓓ	1605	慶長十五年本倭玉篇			鳥 395・2	鳥 395・2	
Ⓔ	1617	元和三年本倭名類聚抄		鶴 799・7	鳥 780・3	鶴 781・6	

(F)	1630	寛永七年本 多識編		鷄 202・10	鳩 203・9	鶴 202・7	
(G)	1631	寛永八年本多 識編				鳥 228・6	鵠 234・7
(H)	1648	御書音義		鷁 127・3	鳥 16・8	鳥 15・3	
(I)	1669	増補下学集			鳥 190・3		
(J)	1680	合類節用集			鳥 5・53・4	鳥 7・15・3	
(K)	1690	異字篇			鳥 總目5才5	鳥 下18ウ6	
(L)	1692	異体字弁			鳳 右60ウ4	鳥 右38ウ5	
(M)	1748	刊繆正俗字弁		鴉 16才6		鳥 30才3	
(N)	1760	早大本同文通考		鳩 4・6才4	鳥 1・8ウ8		
(O)	1780	磨光韻鏡字庫		鵠 237・8	鳩 140・3		
(P)	1786	雑字類編			鳥 1・32ウ5		
(Q)	1793	国会図書館 本楷林		就鳥 下30才2	鶴 下29才3	鷹 下15ウ3	
(R)	1800	俗書正譌		鵠 12才2		鳥 15ウ3	
(S)	1822	仮字考		鳴 113・1		鳴 59・8	
(T)	1834	正楷字覽			鶴 31才7	鳥 31才5	
(U)	1851	楷行薈編		鳥 14・9才2	鶴 14・14才4	鷗 14・12ウ5	
(V)	1857	擬字貫双				鳥 14才3	
(W)	1881	楷法弁体				鴉 天2才1	
(X)	1891	明治二十四年 本古言衣延弁			鶴 31・2	鵠 31・2	

刊本では①の字体は使用されていなかった。ただし後に七で述べるが①の字体を「異体字」としてのみ記している資料はある。江戸時代の②『国会図書館本楷林』(1793)と③『楷行薈編』(1851)、明治時代の④『楷法弁体』(1881)の三資料である。これらの資料の字体については、表3の中には、正字として記されている字体や正字・異体字とは関係なく記されている字体を、印刷された当時の字体として扱い、示している。

今と同じ④で統一されているものは、調査した二十四資料のうち江戸時代末期の⑩『擬字貫双』(1857)、明治時代初期の⑪『楷法弁体』(1881)の二資料であった。縦線が横線にくっついている③で統一されているものは、江戸時代中期の①『増補下学集』(1669)、江戸時代後期の⑫『雜字類編』(1786)の二資料であった。②が単独で用いられる資料はなく、③④の字体が優勢になっている様子がうかがえる。江戸時代には、刊本においても書写本と同様に、今と同じ④の字体と共に②や③の字体も使用され続けていたことが分かる。

⑬『同文通考』(1760)では「鳥跡」という語が五ページのわたって十二回出てくる箇所があり、「鳥」字には②③③②②②③②③②③②という順に②と③の字体が使用されていた。字体に変化をつけるためにわざと変えたようにも見える。⑭『元和三年本倭名類聚抄』(1617)にも二行にわたって「鳩」が三回出てくる箇所で③②③と二つの字体で書かれていた。⑮『明治二十四年本古言衣延弁』(1891)の「ぬえ」の項には、「空」と「鳥」が合わさった「鶴(ぬえ)」字が④で、「夜」と「鳥」が合わさった「鶴(ぬえ)」字が③で記されている。⑯『文政二年本古言衣延弁』(江戸後期書写)の対応する箇所では逆に「鶴」字が③で、「鶴」字が④で記されていた。二つの漢字の字体を変えて書こうとした意図が表れている。(表2参照)

⑰『寛永八年刊多識編』(1631)では、「鳥」字に似た⑤が使用されていた。他の書写資料(室町時代の⑭、⑮、江戸時代の⑯)で見られたのと同様に、最初は④で書かれる字がまとまっており、後に⑤で書かれる字が複数まとめて出てくる。刊本にも現れることから、やはり一つの字体として確立したものであることが分かる。

刊本が現れるようになって、漢字の書かれた本が人々の目に触れる機会が飛躍的に増えたことは確かである。書き写すことによってしか広められない書写本では、それを読む機会のあるのは限られた一部の人に過ぎない。印刷された書物の文字は、人々にとって標準的な字体として認識され、定着していったと考えられる。刊本二十四資料の中では④が現れる資料が二十資料と最も多く、③が十八資料、②が十資料、⑤が一資料であった。鎌倉時代ころまでの書写資料では②が多く①と③も使用されていた。これと比べると江戸時代ころの刊本では、中心となる字体は②から③④へと移り変わっている。刊本の中に新しい④の字体が多く使用されることにより、今の「鳥」の字体が標準的な字体として認識される方向へと進んでいったと考えられる。一方で字体の種類に関しては、①が消えた代わりに④と⑤が加わったため、字体のバリエーションは以前より増えており、多様な字体が共存する時代になったとも言える。

五、線が一本多い「鳥」の字体と中国の漢字字体との関係について

日本の古辞書においては、先に見てきたとおり、線が一本多い①「鳥」の字体は六資料において見られた。平安時代初期の⑦『新訳華厳經音義私記』(794)と院政期書写の⑧『来迎院本大般若経音義』では統一して①が使用され、院政期書写の⑨『天治本新撰字鏡』(1124)、⑩『前田本色葉字類抄』、鎌倉時代初期書写の⑪『學習院大学本伊呂波字類抄』、江戸時代中期書写の⑫『亀田文庫本和字正俗通』(1733年成立)では他の字体と共に使用されていた。

他に、①の字体が「異体字」としてのみ記されている資料がある。鎌倉時代末期から南北朝時代書写の⑬『鎮国守國神社本類聚名義抄』、江戸時代の⑭『国会図書館本楷林』(1793

年刊)、①『楷行薈編』(1851年刊)、明治時代の⑩『楷法弁体』(1881年刊)の四資料である。⑤『鎮国守国神社本類聚名義抄』では、他の箇所はすべて②で書かれているが、異体字と正字として五字のみ①の字体が書かれている。鳥部の冒頭に、「鳥」字の異体字八字、正字が一字、合計九字が記されている。このうち、初めから連続して五字目までの異体字四字と正字一字が①で書かれている。①で書かれている異体字には「通」「通」「俗」「俗」という字体注記があり、正字は「正」という字体注記が記されている。二番目の「通」は前の「通」に統けて「々」と記されており、俗の五字は漢字を続けて記した後にまとめて「俗」と一回だけ記されている。実際の字の形を記されている順に示す。字体注記の種類と字体の分類番号も記す。

表4 『鎮国守国神社本類聚名義抄』の「鳥」の正字・異体字

掲載順	1	2	3	4	5	6	7	8	9
字体の分類	①	①	①	①	①	②	②	②	②
用例	鳥	鳥	鳥	鶴	鳩	鷦	鳩	鶴	鳥
字体注記	通	通	正	俗	俗	俗	俗	俗	説文
所在	下2・9オ1~2								

鳥部の冒頭であることから、書写者はかなり注意深く字を書いていると考えられる。一字目は下部が四点であるもの、二字目は四点を「一」のようにつなげて書いているもの、三字目は下部が「ヒ」の形になり、二本の横線が右側に突き抜けているもの、四、五、八字目は「身」や「虫」や「受」という他の構成要素が左側に付け加わっているもの、六、七字目は「鳥」が二個、三個と組み合わさった形である。九字目は『説文解字』の字体を示したものであり、②で書かれており、下部は三点となっている。ただし続け書きしているので、この点が字体の違いとして記されているのかどうかはっきりしない。正字とする字体も①で書かれており、線が一本多いか少ないかということは正字と異体字の関係として記されている訳ではない。①と②の字体の対立を「通」(一字目)と「説文」(九字目)という字体注記の種類の違いによって示しているとも見える。ただし、五字連続して書かれた同じ「俗」の字体の二字目までが①であり、後の三字が②で書かれていることは、不自然に思われる。

鎌倉時代中期書写の⑨『觀智院本類聚名義抄』にも⑤『鎮国守国神社本類聚名義抄』と同じ「鳥」の異体字を記した箇所があるが、すべて②で書かれている。①で書かれていない点を除けば、ほぼ⑤と同じ字体といえる。ただ、三字目の下部が「ヒ」になっている「正」とされた字は、横線が一本だけ右側に突き出ている普通の形になっており、「説文」とされた最後の字は横線が一本左側にも突き出た形で下部は四点になっており、⑤『鎮国守国神社本類聚名義抄』とは微妙に異なる。二字目の字体注記も「通」ではなく「今」となっており異なる。以下に実際の字の形を記されている順に示す。字体注記の種類と字体の分類番号も記す。

表5 『観智院本類聚名義抄』の「鳥」の正字・異体字

掲載順	1	2	3	4	5	6	7	8	9
字体の分類	②	②	②	②	②	②	②	②	②
用例	鳥	鳥	鳥	鶴	鷦	鷯	鳥	鷄	鳥
字体注記	通	今	正	俗	俗	俗	俗	俗	説文
所在	僧中110・7~8								

これらの二辞書は同じ『類聚名義抄』の異本であり、もともとは同じ内容の異体字を記していたはずである。最初の三字は下の四点の形が「…」か「一」か「ヒ」かという違いを示したものであり、次の五字は構成要素の違いを示したものであり、最後の一字は『説文解字』の字体を示したものである。^④『観智院本類聚名義抄』ではすべて②で書かれていることや、^⑤『鎮国守国神社本類聚名義抄』で①が最初の五字だけに使用され、後には全く見られないことは、①の字体を異体字と認識して記したのではないことを示しているように思われる。しかし、わざわざ画数の多い①を「鳥部」の冒頭部に使用しているということは、かなり注意深く字体を書き写した結果この字体になったことを表しており、元の本には①が書かれており、それを写し取った可能性が高い。

「鳥」が二つ横に並んだ「鷦」字は、^④^⑤の二つの『類聚名義抄』に共通して記されている。この字は『龍龕手鑑』にも「鳥」の「俗」字として記されている。『龍龕手鑑』は遼(契丹)の僧行均撰の音義書であり、997年に成立した。内閣文庫本『龍龕手鑑』は1472年に刊行されたと推定されている。「鳥」が三つ合わさった「鳥鳥」字と、「虫」と「鳥」が横に並んだ「鷦」字もあるが、「鳥」とは異なる音をもつ別の漢字として記されている。以下に用例を示す。

表6 『龍龕手鑑』に見られる『類聚名義抄』と共通する漢字

掲載順	1	2	1	1
字体の種類	④	④	④	④
用例	鳥	鷦	鳥	鷦
字体注記	(正)	俗	(正)	(正)
所在	5・13オ3		5・13ウ1	5・11オ2

『龍龕手鑑』には^④『観智院本類聚名義抄』と共に記載内容や記載形式があることから、『類聚名義抄』の編者が辞書を編集する際に参考にした可能性が高いことが指摘されている。(6)『類聚名義抄』に「鷦」字が「鳥」の「俗」字として記されていることは、『龍龕手鑑』とのつながりを示していると考えられる。

諸橋轍次『大漢和辞典』(大修館書店、1959)にはこれらの漢字について次のように記されている。「身」と「鳥」が並んだ「」字は『海篇』に「鳥名」とある。「虫」と「鳥」が並んだ「」字は『集韻』に「鳥名」とある。「鳥」が二つ並んだ「」字は『篇海類編』に「音鳥」とある。「鳥」が三つ合わさった「」字は『篇海』に「鳥名」とある。これらが『類聚名義抄』に「鳥」の異体字として記されている理由については今後調べていく必要がある。

江戸時代の刊本の中には、①の字体を「鳥」の異体字として収録した字体辞書がある。江戸時代の②『国会図書館本楷林』(1793)と③『楷行薈編』(1851)、明治時代の④『楷法弁体』(1881)である。②『国会図書館本楷林』には次のように、③を標準の字体(正字)として記した後に、魏晋から唐代までの中国書家の異体字を収集したものであり、褚遂良、歐陽詢、虞世南、李邕などが①を使用していたことが記されている。以下に用例を示す。

表7 『国会図書館本楷林』の「鳥」の正字・異体字

掲載順	1	2	3	4	5
字体の種類	③	①	①	①	①
用例					
書家名	正	褚遂良	歐陽詢	虞世南	李邕
所在	下29才3~4				

②『楷行薈編』は書家としても有名な市川米庵が魏晋の法帖の真跡を収集し模写して編集したものである。智永、褚遂良、蔡襄、王寵などの字が①で書かれていたことを記している。以下に用例を示す。

表8 『楷行薈編』の「鳥」の正字・異体字

掲載順	1	2	3	5	6	10
字体の種類	②	①	①	①	①	①
用例						
書家名	正	智永	褚遂良	褚遂良	蔡襄	王寵
所在	14・90才2~3					

江戸時代中期から後期にかけて、中国の書道家の字体を収集し「正字」と共に示す字体辞書が複数出版されたことは、当時の人々が漢字の字体に対して強い関心をもっていたことを示していると考えられる。出版物や書道の法帖の中に見られる多くの異体字を整理し正体を求める必要性が高まっていたといえる。

⑩『楷法弁体』には仏典音義書である『隨函錄』(940年、後晉の釋可洪撰)の「奇字異体」が収集されており、「雞(にわとり)」字の異体字の一つとして①の字体が記されている。明治14年(1881)に本書が刊行された理由について、杉本つとむ氏は「その理由の一つに、当時の書道界の動きに促されたことをあげたい。すなわち、本書刊行の一年半前、明治一三年(一八八〇)四月に楊守敬が清國公使館員としてわが国に来任したことによって、明治初期の書道界に〈碑学派〉が興ったのである。この新しい派は、それまでのいわば〈伝統派〉にも大きな影響を与えたと思われる。」と述べている。「〈碑学派〉は主として北魏の碑文を学びそれを書風としていた」が、編者の属する〈伝統派〉の中の「〈晋唐派〉とは異なるものであった」ため、字体について弁ずる辞書の出版が促されたと推定されているのである。(7)

表9 『楷法弁体』の「鳥」の異体字

掲載順	4	6
字体の種類	①	部首は隹
用例	鷄	雞
字体注記	奇字異体	正字
所在	1天20才3	

江戸時代の字体字書⑩『国会図書館本楷林』や⑪『楷行薈編』に記された、①の字体を用いた中国の書家の使用した字体を実際に調べてみた。以下に用例を示す。

表10 ①で書かれた中国の書家の「鳥」の字体

番号	書写・碑刻年代	書家者	書名・碑銘	字体の分類 ①	所在
ⓐ	6世紀後半	智永	真草千字文	鳥	6・1
ⓑ	637	歐陽詢	溫彥博碑	鳳	82・4
ⓒ	642	褚遂良	孟法師碑	鶴	104・2

智永のⓐ「真草千字文」(六世紀後半書写)、歐陽詢のⓑ『溫彥博碑』(637年碑刻)、褚遂良のⓒ『孟法師碑』(642年碑刻)では、横線が一本多い①が使用されていることが分かった。

また、奈良時代の辞書以外の書写資料において、①が使用された用例を調べてみた。④『聖武天皇『雜集』(731年書写)、⑤『伊福部男依『写経所解案』(746年書写)、⑥『三島岡麻呂『増壹阿含經』(759年書写)などに見られる。以下に用例を示す。

表11 ①で書かれた奈良時代の「鳥」の字体

番号	書写年次	書写者	書名	字体の分類 ①	所在
④	731	聖武天皇	雜集		6・1
⑤	746	伊福部男依	写経所解案		82・4
⑥	759	三島岡麻呂	増壹阿含經		104・2

このように①の字体は、中国の唐代ころに使われていた字体が日本にも入ってきて、奈良時代には比較的よく見られたものだと言える。しかし、唐の774年に顔元孫が著した字体辞書である『干禄字書』にはこの①の字体は記されていない。「鳥」の字体そのものに関する異体字は記されておらず、他の構成要素(「鶴」字の左側)の異体関係が示された記載があるだけである。文化14年(1817)の刊本では②の字体が使用されている。(8)以下に用例を示す。

表12 『干禄字書』の「鳥」の字体

掲載順	1	2
字体の種類	②	②
用例		
字体注記	俗	正
所在	49ウ4	

『干禄字書』は、書家として有名な顔真卿が清書したものが石刻されて、中国でも日本でも珍重された。『日本国見在書目録』(891年以前に成立)に書名が見え、平安時代中期には日本に伝来していたことが明らかである。院政期に成立し書写された⑦『図書寮本類聚名義抄』、鎌倉時代中期に書写された⑧『觀智院本類聚名義抄』にも『干禄字書』は引用され

ており、『干禄字書』に見えない①の字体は院政期以降、排除されてきた様子がうかがえる。しかし、後の時代（院政期の④⑤、鎌倉時代の③、江戸時代の⑦）にも少数ではあるが使用されていることから、①の字体は完全に失われたわけではなく、一つの字体として存在し続けていたといえる。

六、『觀智院本類聚名義抄』の特異性について

④『觀智院本類聚名義抄』には、②と④の字体が両方使われており（表2④参照）、④が使用された最も初期の資料である。この本は、仁治二年（1241）に書写された本を元に建長三年（1251）に書写された本をさらに書き写したものであることが奥書に記されている。中田祝夫氏により「紙質書体から見て、現存本も鎌倉中期のものとして疑いのないものであるから、建長三年を降ることいくばくもなくしてさらに転写したのが、今日の觀智院本である。」と推定されている。（9）成立したのは鎌倉時代初期といわれており、院政期に成立した③『図書寮本類聚名義抄』を改編し増補したものである。（10）多くの異体字を収集しているという特徴がある。字体の違いについては特別注意深く書かれているはずの資料であるが、複数回の転写を経ていること、現存本は二人の異なる書写者によって分担して書かれていることなど、複雑な要素をもった資料でもある。十一冊のうち、現存本が書写される以前に二人の人物が前半と後半に分けて書写し、それをさらに別の二人の人物が偶数冊と奇数冊に分けて書写し、各冊の表紙は奇数冊の担当者が書写していることが明らかになっている。（11）今と同じ④が使用されているのは、一冊目と、十冊目の表紙の二箇所のみであり、どちらも奇数冊の書写者が書いている。鳥部の属する十冊目は偶数冊の書写者によるもので、すべて②が使用されている。このことから今と同じ④を書いたのは二人の書写者のうち奇数冊を担当した一人だけだということが分かる。同じ資料内でも複数の字体が使用されることはあるが、鎌倉中期に④が使用された資料は他に見られないことから、今後さらに二人の書写者の漢字字体の違いを調べていく必要があるだろう。仮名字体については二人の書写者に違いがあることが指摘されており（12）、書写の分担がおこなわれたことの証拠になっている。仮名字体だけでなく、漢字字体にも違いが見られるということは、この二人は非常に異なる字体意識をもった人物であったことがうかがえる。

七、異体字として辞書に記された「鳥」の字体について

「鳥」の字体が辞書に「異体字」として記されている場合は、先にも述べた通り、その辞書の書写・刊行当時に使用された字体としては扱えないため、字体の変遷をとらえる際には除外した。「鳥」の字体が「異体字」として記されていたのは、鎌倉時代中期書写の④『觀智院本類聚名義抄』、鎌倉時代末期から南北朝時代書写の⑤『鎮国守国神社本類聚名義抄』、江戸時代中期（1692ころ）刊の①『異体字弁』、江戸時代中期（1750）書写の⑦『正楷録』、江戸時代後期（1793）刊の⑧『国会図書館本楷林』、江戸時代後期（1851）刊の⑩『楷行薈編』、明治時代前期（1881）刊の⑪『楷法弁体』の七資料であった。このうち④⑤⑧⑩⑪の各資料の異体字についてはすでに述べた。（④は表5、⑤は表4、⑧は表7、⑩は表8、⑪は表9参照）

ここでは①『異体字弁』、②『正楷録』の異体字について示し、他の資料の異体字とも比較して見ていく。

①『異体字弁』には④で書かれた「正体」に対して、左側に一画付け加わった③で書かれた「異体」が記されている。以下に用例を示す。

表13 『異体字弁』の「鳥」の正字・異体字

掲載順	1	2
字体の種類	④	③
用例		
字体注記	正体	異体
所在	右38ウ5	

②『正楷録』では、字体の違いとして、一角目のはねが長く左側に伸びているもの(正)、下の四点「…」が二点になっているもの(本作)、今の「鳥」と同じ形のもの(訛)、横線一本が左右に突き出して下と離れているもの(訛)、下の四点「…」を「一」と続けて書いているもの(訛)が示されている。『正楷録』の中で、正字・異体字として記されたのではない他の箇所の「鳥」の字体を見てみると、②③④が使用されているが、いずれも一角目は左に伸びてはいない。(表1②参照)このことから『正楷録』の「正字」(1字目)のように一角目のはねが左に伸びている形は、本書が書写された当時に一般に使用された字体ではなかったことが分かる。実際に使用されていた字体は、3字目の「訛字」として記された字体に近いものであったようである。また②『正楷録』の四字目の横線が左右に突き出た字体は④『観智院本類聚名義抄』の九字目の「説文」とされた字体(表5参照)とよく似た特徴をもつ。5字目の四点「…」を「一」と続けて書いている字体は、⑤『鎮国守国神社本類聚名義抄』の二字目の「通」(表4参照)、⑥『観智院本類聚名義抄』の二字目の「今」(表5参照)で示された字体と同様に「一」と続けて書く形が異体であることを示している。以下に用例を示す。

表14 『正楷録』の「鳥」の正字・異体字1

掲載順	1	2	3	4	5
字体の種類	③	④	④	③	④
用例					
字体注記	正	本作	訛	訛	訛
所在	中9ウ1				

◎『国会図書館本楷林』にも下の四点が二点になる字体が中国の書家の王羲之の字体(右軍)として示されていた。

表15 『国会図書館本楷林』の「鳥」の正字・異体字

掲載順	1	2
字体の種類	③	③
用例		
書家名	正文	右軍
所在	上22ウ3	

また◎『正楷録』には、別の構成要素の形の違い(「鵠(とき)」字の左側)を主として示すものではあるが、④が正字、③が異体字とする記載もある。

表16 『正楷録』の「鳥」の正字・異体字2

掲載順	1	2
字体の種類	④	③
用例		
字体注記	正	訛
所在	中9ウ9	

◎『観智院本類聚名義抄』には、他の構成要素の違い(「鵬(おおとり)」字の左側)を主として示すものではあるが、下の四点の形が「一」を「通」とし、「…」を「正」とする記載も見られる。

表17 『観智院本類聚名義抄』の「鳥」の正字・異体字2

掲載順	1	2
字体の種類	②	②
用例		
字体注記	通	正
所在	僧中111・5	

⑩『観智院本類聚名義抄』と⑤『鎮国守国神社本類聚名義抄』では「正」とする字体は下部を「ヒ」とするものであった。(表4、表5参照)このような字体は今回調べた資料の中では江戸時代の⑩『刊繆正俗字弁』(1748年刊)のみに使用されていた。(表3⑩参照)鎌倉時代の辞書において「正」とする字体(下部を「ヒ」と書く字体)は実際にはほとんど使用されない字体であった。下部を二点とする字体は⑦『正楷録』(1750年書写)や⑧『国会図書館本楷林』(1786年刊)に異体字として収録されており、⑦『和字正俗通』(1733年書写)、⑩『早大本同文通考』(1760年刊)にも使用されていた。(表14、表15、表1⑦、表3⑩参照)「ヒ」は二点の形とも類似しており、これらの字体の関係について今後調べていく必要がある。⑪『異体字弁』や⑨『正楷録』で標準とする字体は④であったが、⑩『国会図書館本楷林』で標準とする字体は③であり、⑪『楷行薈編』で標準とする字体は②であった。(表13、表16、表7、表8参照)江戸時代後期では今の④「鳥」だけが正字という訳ではなかったようである。下部が四点のものと「一」のように続けて書くのは別の字体であるという認識は、鎌倉時代の辞書にも江戸時代の辞書にも記されている。(表4、表5、表14、表17参照)一本線が多い①の字体が記されるのは⑥『鎮国守国神社本類聚名義抄』と中国の書家の異体字を収集した⑩『国会図書館本楷林』、⑪『楷行薈編』、中国の仏典の音義書中の異体字を収集した⑩『楷法弁体』であった。(表4、表7、表8、表9参照)①という字体の存在を示そうとする意図はあったと言えるが、⑩ではそれを明確に「異体字」として示しているかどうか不明であり、⑩⑪⑩では日本での使用を示すものではなく、中国の書家の字体や仏典中の異体を示すものであった。

八、時代別に見た「鳥」の字体の使用状況について

最後に今回取り上げたすべての資料を時代別に並べ、分類①から⑤の「鳥」の字体の使用状況を一覧してみたい。500年ごとに区切り、資料の番号を記した。各スペースの上段には書写年次の明らかな資料、下段には書写年代が推定されている資料の番号を示した。()内に番号を記したものは「異体字」としてその字体が記載されている場合である。

表18 書写・刊行時代別に見た「鳥」の字体

分類	一本多い	突き抜け	くっつき	今と同じ	鳥に似る
番号	①	②	③	④	⑤
字体の代表形	鳥	鳥	鳥	鳥	鳥
西暦	(a)				
600	(b) (c)				

700	(d e)	(e)			
	(f)				
800		(i) (j)			
900					
		(k)			
1000					
		(l) (m)	(l) (m)		
1100	(n) かき	(o) (p) (q) かくけ	(r) (s) (t) かく		
		(u)			
1200	(v)	(w) (x) こきしす	(y)		
		(z) (z)		(z)	
1300	(t)	(z) (z)	(z)		
1400					
		(y) とぬ	(y) とぬ	(u) (s) つてとぬに	(s)
1500				(j)	
		(y) (z)	(z) (z) (z) (z) はいな(A)	(z) (z) (z) (z) のいな(A)	(z)
1600		(e) (f) (h)	(c) (d) (e) (f) (h)	(c) (d) (e) (f) (g) h (s)	(g)
			(i) (j) (k) (l)	(j) (k) (l)	
1700	(j)	(j) (m) まき	(j) まきぬ	(j) (m) まみむぬ	(j)
	(q)	(x) (z) (n) (o) (q)	(x) (z) (n) (o) (p) q t	(x) (q) t	

1800		Ⓐ Ⓛ Ⓝ や	Ⓐ Ⓛ Ⓟ Ⓡ や	Ⓐ Ⓛ Ⓠ Ⓢ Ⓣ Ⓤ や	
	(Ⓐ) (⓪)	Ⓐ	Ⓐ Ⓥ	Ⓐ Ⓥ Ⓦ Ⓧ Ⓨ Ⓩ	
1900		Ⓐ	Ⓐ	Ⓐ Ⓥ	

今回調査した資料の中では、①の字体は奈良・平安時代(8世紀)と院政期・鎌倉時代(12～13世紀)と江戸時代(18世紀)に少数使用されていた。奈良時代には辞書以外の資料にも使用されており、それ以前(6～7世紀)にも中国の書家が使用していた。江戸時代・明治時代の字体辞書には中国で用いられる字体として記されていた。②の字体は奈良時代から鎌倉時代(8～14世紀)まで多く使用され、その後も明治時代(20世紀)まで使用され続けていた。③の字体は平安時代(11世紀)に初めて使用例が見え、室町時代から江戸時代(15～19世紀)に多く使用され、明治時代まで使用され続けていた。④の字体は鎌倉時代(13世紀)に初めて使用例が見え、室町時代から江戸時代(15～19世紀)に多く使用され、明治時代まで使用され続けていた。⑤の字体は室町時代と江戸時代(15～18世紀)に少数使用されていた。鎌倉時代と室町時代の間(14世紀)を境にして②から④へと勢力が移っていった状況が見える。

まとめ

奈良時代から明治時代に書写された古辞書における「鳥」の字体を見てみると、鎌倉時代までは縦線が下まで突き抜ける②「鳥」の字体が多く使用され、室町時代からは今と同じ④「鳥」の字体が多く使用されるようになってきてている。古い字体②から新しい字体④へと移り変わってきた状況が明らかとなった。②と④の間の過渡的な字体として縦線が横線にくつづいている③「鳥」の字体が存在していた。④の字体が最も早く見られるのは鎌倉時代中期書写と推定される⑩『観智院本類聚名義抄』であったが、現存本の二人の書写者のうち一人は②を使用し、もう一人は④を使用するという興味深い事実が明らかとなった。一つの資料の前半と後半とで異なる字体が使用されることや、二つの字体が交互に使用されることがあり、どちらも許容範囲にある字体として存在していた状況が見える。③または④で統一して書かれる資料には複数の『節用集』があり、資料の種類により統一した字体を使用しようとする方向性が見られた。②③④の字体以外に、線が一本多い①「鳥」の字体があり、奈良時代を中心に使用されていた。①は中国の書家の字体の影響を受けたものと思われる。①は奈良時代に辞書以外の書写資料にもよく使用されていた。平安時代に入って『干禄字書』などの字体字書が伝来し、②の字体の方が標準となる字体として認識されるようになったのではないかと考えられる。また、「鳥(からす)」字に似た⑤「鳥」の字体が室町時代・江戸時代に使われていた。⑤は「鳥」の字体に引かれて変形した字体ではないかと思われる。

室町時代以降に印刷された古辞書では④の字体が最も多く使用されていた。室町時代までの書写資料に多く使用されてきた②の字体から、新しい④の字体へと移り変わってきた状況が見られた。しかし字体辞書の中には④を正字として記すものだけでなく、②や③を正

字として記すものもあり、正字が一定の字体として固定されていた訳ではないことが分かる。

現代の私たちにとって、漢字の字体とは学校で習う一つだけの決まった形であり、パソコンによって打ち出される決定された形であるように思われる。書道で行書を学んだり、海外で中国の簡体字を目にしたり、古い書物や石碑に日本の旧字体や異体字を見たりする時、漢字の形には様々な種類があることに新鮮な驚きを感じるものである。「鳥」の字体についていえば、奈良時代には今より画数の多い字体が普通に用いられており、江戸時代には「鳥(からす)」字とまぎれるような変わった字体が使われていた。時代が移り変わると共に、画数が多く飾られた文字が消え、長い縦線が短くなしていくことは、簡略化への道筋をたどってきたと言える。また、江戸時代における盛んな出版と識字層の拡大によって、今までには無い字体が生み出されたというのは、豊かな文字文化の象徴のように思われる。言葉が変容してきたように文字の形も変容してきたのである。文字の形が一つに決められていることは非常に便利なことではあるが、許容範囲が広かったかつての文字の形には人間の生きた証が凝縮され、それぞれの時代の文化が反映されているように思われる。

今後は、④の字体が使用されるようになった時期を詳しく見るために、鎌倉・室町時代の資料を重点的に調べる必要がある。①の字体の使用状況についても詳しく調べていきたい。①の字体は、『国立故宮博物院本蒙求』(平安時代中期～末期書写)や『正応二年書写本白氏文集』(1289年書写)にも見られる。中国から伝來した漢籍・漢詩文を書写した資料にも使用されており、調査する資料を広げて見ていく必要がある。明治時代以降についても資料を増やして詳しく調べていきたい。辞書以外の書写資料については、漢籍・仏典・記録・史書・物語・説話・往来物などのジャンル別に字体を調べていく。また、他の種類の漢字についても字体の変遷を調べていきたい。例えば「歯」に対して「歛」という形はいつから使用されるようになったのか、「段」「殿」などの部首「ほこづくり」の形について「戻」に対して「戻」はいつから使用されるようになったのか、などについて明らかにしていきたいと考えている。

注

- (1) 佐藤稔「〈所〉〈仏〉〈原〉—上代における漢字の字形—」(国語学研究十四、1975)、佐藤稔「漢字字形の史的把握—『般若心経』による試みー」(「国語学」114、1978.9)による。
- (2) 小林芳規『中世片仮名文の国語史的研究』(広島大学文学部紀要特集3、1971)による。
- (3) 注(1)の論文による。また、山田俊雄「漢字字形の史的研究の問題とその一方向」(国語学72、1968.3)、山田俊雄「漢字手写の場合の字形の変容について—楊守敬旧蔵本将門記を資料とする調査の方法とその概略—」(成城国文学論集1、1968.11)、田村悦子「親鸞の、特に坂東本『教行信證』の筆跡について」(美術研究318・320、1982.6・7)、山本秀人「漢字字体の一問題—院政・鎌倉時代書写の片仮名文における木偏と手偏について—」(福岡教育大学紀要41、1992)、拙稿「前田本『色葉字類抄』と黒川本『色葉字類抄』の漢字字体の差異について」(鎌倉時代語研究18、1995.8)、拙稿「漢字字体の史的研究に関する一問題—親本・転写本関係にある『蒙求』二本を比較して—」(『国語文字史の研究四』1998)による。

(4) 本稿で使用した資料は次の通りである。

- 『校本干禄字書』(広島大学文学部国語学研究室、1961)
『節用文字』(白帝社、1962)
『色葉字類抄研究並びに索引』(中田祝夫、峯岸明、風間書房、1964)
『天治本新撰字鏡増訂版』(京都大学文学部国語学国文学研究室、臨川書房、1967)
『元和三年版下学集』(山田忠雄、新生社、1968)
『中世古辞書四種研究並びに総合索引』(中田祝夫、根上剛士、風間書房、1971)
『古本下学集七種研究並びに総合索引』(中田祝夫、林義雄、風間書房、1971)
『天理図書館善本叢書三宝類字集和名類聚抄』(八木書店、1971)
『字鏡集天文本』(中田祝夫、林義雄、勉誠社、1972)
『多識編自筆稿本刊本三種研究並びに総合索引』(中田祝夫、小林祥次郎、風間書房、1973)
『異体字研究資料集成』第一、四、七、九、別巻一、別巻二、二期三巻、(杉本つとむ、雄山閣、1973～1995)
『印度本節用集古本四種研究並びに総合索引』(中田祝夫、勉誠社、1974)
『書道芸術』第二巻、第三巻、第十一巻(中田勇次郎、中央公論社、1975～1976)
『倭玉篇夢梅本篇目次第研究並びに総合索引』(中田祝夫、勉誠社、1976)
『天理図書館善本叢書類聚名義抄』佛、法、僧(八木書店、1976)
『原装影印版古辞書叢刊玉篇略(倭玉篇)』(川瀬一馬、古辞書叢刊刊行会、1976)
『図書寮本類聚名義抄』(勉誠社、1976)
『古言衣延辨・古言衣延辨證補』(勉誠社文庫22、勉誠社、1977)
『高山寺古辞書資料』第一、第二(東京大学出版会、1977、1983)
『倭名類聚抄』(勉誠社文庫23、勉誠社、1978)
『日本書蹟大鑑』(小林茂美、講談社、1978)
『改訂新版文明本節用集研究並びに索引』(中田祝夫、勉誠社、1979)
『改訂新版古本節用集六種研究並びに総合索引』(中田祝夫、勉誠社、1979)
『合類節用集研究並びに索引』(中田祝夫、小林祥次郎、勉誠社、1979)
『古辞書音義集成』第一巻～第十四巻(築島裕、汲古書院、1979～1980)
『雑字類編影印研究』(杉本つとむ、藁科勝之、ひたく書房、1981)
『御書音義』(勉誠社文庫88、勉誠社、1981)
『仮字考』(勉誠社文庫89、勉誠社、1981)
『重校正字磨光韻鏡・磨光韻鏡字庫』(勉誠社文庫92、勉誠社、1981)
『鎮国守国神社本類聚名義抄』(勉誠社、1986)
『西念寺本類聚名義抄』(天理図書館蔵)
- (5) 書写年次が記されているものだけでなく、加点年次が記されているものも含める。また識語により成立年次が明らかで書写年次もほぼ同時期と考えられるものも含める。
- (6) 吉田金彦「類聚名義抄の参考文献」(芸林9・3、1958.6)、貞苅伊徳「日本の字典」(『漢字講座2漢字研究の歩み』、明治書院、1989)、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手

鑑』の正字・異体字の記載の比較」(鎌倉時代語研究20、1997.5)、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』における漢字字体の記載の比較—異体字が連続して記される形式について—」(早稲田日本語研究、1998.3)、拙稿「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鏡』の漢字項目の類似性」(訓点語と訓点資料103、2000.9)による。『龍龕手鑑』は初め『龍龕手鏡』であったが11世紀ころ宋に伝来してから「鏡」字を避けて改名されている。

『龍龕手鏡』は「鳥部」が欠けているため、本稿では『龍龕手鑑』を使用した。

- (7) 杉本つとむ「『楷法辨體』解説」(『異体字研究資料集成』第六卷、雄山閣、1974)による。
- (8) 『校本干禄字書』(広島大学文学部国語学研究室、1961)には、④の字体が使用された『干禄辞書』の異本(1707年刊)があることが示されている。
- (9) 中田祝夫「類聚名義抄使用者のために」(正宗敦夫『類聚名義抄』風間書房、1981)による。
- (10) 『国語学研究辞典』(佐藤喜代治編、吉田金彦執筆、明治書院、1977)による。
- (11) 草川昇「『類聚名義抄』についての一考察」(津西高校紀要二、1981.1)、佐藤栄作「字形から字体へ—『観智院本類聚名義抄』の「ツ」とそれに付された平声点をてがかりに—」(『辻村敏樹教授古稀記念 日本語史の諸問題』1992)、小林恭治「観智院本類聚名義抄の筆跡による各帖の類別について」(訓点語と訓点資料94、1994.9)による。
- (12) (11)にあげた論文による。